

令和2年10月9日

いばらき原発県民投票の会
共同代表 鶴沢 恵一 殿

茨城県知事 大井川 和彦

質問書について（回答）

ご質問いただきましたことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 ご質問：県民の意見を聴く手段として、県民投票をどう考えるか。

再稼働については、安全性の検証が終了し、実効性ある避難計画が策定できた段階において、県民の皆様のご意見を聴いていくとしていますが、その方法については、どのような情報を提供し、ご理解いただく必要があるのかも十分に考慮し、最適な方法を選択していく必要があると考えております。

2 ご質問：県民の意見を聴く方法に関して、いつどのように検討を始めるのか。

まずは、安全性について、200を超える論点を検証し、また、避難計画について、数多くの課題の解決に取り組んでいくこととしておりますので、県民の皆様には、どのような情報を提供してご意見を聴くのか、具体的な見通しが立った段階で、県民の皆様のご意見を聴く方法を判断してまいりたいと考えております。

3 ご質問：「県民投票」を願う県民に対してどう応えるのか。

1、2でご説明しましたように、県では、県民の皆様のお安全、安心の確保の観点から、スケジュールありきではなく、安全性の検証を行うとともに、実効性ある避難計画の策定に取り組み、県民の皆様には再稼働について考えていただく情報を提供させていただいたうえで、どのような情報を提供し、ご理解いただく必要があるのか見通しが立った段階で、県民の皆様のご意見を伺う最適な方法を選択してまいりたい、と考えております。

4 ご質問：「県民の意見を聴く」にあたって、県民への働きかけとして何をやるのか。

1～3でご説明いたしました、再稼働に係る県の判断の進め方や、安全性の検証と実効性ある避難計画の検討の状況について、広く県民の皆様にお知らせするため、県では、今年度から、原子力に関する新たな広報紙を発行し、県広報紙「ひばり」とあわせて県内全域の各戸に新聞折り込みにより配布することとしており、第1号は11月に配布できるよう準備をしております。

また、東海第二発電所から概ね30km圏内の住民の皆様には、別途、避難計画の検討状況を詳細にお知らせする広報紙の発行も同時期に行うこととしております。

まずは、これらの取組により情報提供に取り組んでまいります。